

〈論文〉

ハイエクにおける「科学主義」批判と 「新自由主義」批判[※]

太子堂 正称

要旨 本稿では、ハイエクの「科学主義」批判と「新自由主義」批判の密接なつながりについて検討する。従来、ハイエクの名は「新自由主義」の最大のイデオログとして捉えられることがしばしばだが、彼の「自生的秩序」論と「小さな政府」や規制緩和といったスローガンの下にトップダウン的に行われる「新自由主義」的政策の間には大きな齟齬がある。自然科学の手法の社会科学への単純かつ素朴な応用形態としての「科学主義」は、社会主義だけではなく市場社会の「設計」思想にも表れており、ハイエクの批判は前者に留まるものではなかった。彼の科学哲学の著作である『科学による反革命』(1952年)は「科学主義」の特徴について詳述した後に、その現実への適用を行ったのがサン＝シモン主義であるとの思想史的批判を行っているが、まさにその点にハイエクは現代の設計主義的「新自由主義」の源流を見ている。こうした議論は、ハイエクの考えていた、そして現代社会における真の自由主義を再構築するための一助ともなるだろう。

キーワード ハイエク、ヴェーバー、フーコー、科学主義、新自由主義

[※] 本稿は、2021年12月19日(日)にオンラインで開催された、マックス・ヴェーバー没後100年シンポジウム「学知の危機とマックス・ヴェーバー—科学主義と反知性主義を超える」における同名の報告が元になっている。司会の鈴木宗徳氏(法政大学)、趣旨説明の恒木健太郎氏(専修大学)、コメンテーターの野崎敏郎氏(佛光大学)、三管利幸氏(立命館大学)、報告者の内藤葉子氏(大阪府立大学)、橋本直人氏(神戸大学)をはじめとするシンポジウム実行委員会ならびに質問やコメントを頂いた方々に、記して感謝の意を表す。その上で、本稿の内容および意見にわたる部分はすべて筆者個人に属するとともに、あり得べき誤りはすべて筆者の責任に帰する。

1. はじめに

本稿の目的は二つある。第一は、フリードリヒ・ハイエク（1899-1992）の「科学主義」に対する批判を検討することである。よく知られているように彼は生涯にわたって、社会主義やファシズム、そしてケインズ主義を批判したが、その根底には、彼が自然科学の成果の社会科学への単純な適用・応用でありある種の疑似科学とみなした「科学主義」への疑念がある。「科学主義」への批判は、単にハイエクにとどまらず、1920年に没後100年を迎えたマックス・ヴェーバー（1864-1920）において既に大きな問題であった。19世紀後半から様々な社会的象徴に「自然科学」を適用しようとする試みは存在し、例えば骨相学が有名である。それは頭蓋骨の形状と人間の能力や性格を関連付けようとするものであり、19世紀のイギリスでは一般的にも爆発的に普及して子弟の教育や進路、結婚などにもその「成果」なるものがたびたび利用された¹⁾。こうした潮流はヨーロッパ全体に存在し、優生学の具体的政策への適用による断種措置や、社会ダーウィニズムに基づく特定の人種による他人種の支配や障害者などへの抑圧の正当化が行われた²⁾。ヴェーバーが有名な「価値自由」の概念を唱えた「客観性論文」（1904年）や『職業としての学問』（1917年）もそうした自然科学還元論の時代状況への批判的意識の中で記されたものであった。そのような文脈の中でハイエクの思想も形成された。第2節でもみるように、彼自身の社会科学への関心の出発点はヴェーバーについてのものであったが、そうした関係を念頭にハイエクの「科学主義」批判について改めて検討したい³⁾。

二つ目の目的は、巷間、「新自由主義」の巨魁あるいは元凶とされることの多いハイエクの思想が、果たしてどのような意味でそうであるのかを批判的に検討することにある。現在、世界

- 1) 川名（2012）は、J・S・ミルがそうした骨相学の普及を批判しつつ、「社会象徴の法則と人間本性の法則」との間を媒介する「中間公理」としての「エソロジー（性格形成の科学）」を構想していたことについて分析を行っている。
- 2) 社会ダーウィニズムの代表的な思想家とされるのはハーバート・スペンサーだが、ただ彼の思想を徹頭徹尾、「悪」として断罪することは避けなければならない。ハイエクもスペンサーを「真の個人主義」と対立する思想家として扱っているが（Hayek 1948, p.11邦訳14頁）、両者は進化論の社会科学への応用を図ったという意味では共通する部分がある。近年、スペンサー（2017）の邦訳の発刊などでも明らかになったように、彼自身は人種差別や集団主義に反対し、自由主義とそれに基づく社会改良を主張する思想家であり、スペンサー主義や社会ダーウィニズムとの差異には注意が払われねばならないだろう。
- 3) ヴェーバーとハイエクの関係については、田中真晴の名前がまず挙げられるべきであろう。田中の研究は、大学院生時代に書かれた「因果性問題を中心とするウェーバー方法論の研究」（田中1949）に始まり、後にロシア経済史思想史研究に移行したものの（田中1967）、ヴェーバーへの関心は終生大きなものがあった。翻訳にもいくつか関わるとともに（ヴェーバー1959, 1965）、没後には同思想家についての遺稿集として田中（2001）がまとめられている。研究人生の後年には自由主義経済思想への関心を深め、編著として『自由主義経済思想の比較研究』（田中1997）を出版しただけではなく、田中秀夫との共訳でハイエクの重要な論文をピックアップして『市場・知識・自由』（ハイエク1986）を編集している。同書はハイエクの社会思想の日本への本格的な導入の役割を果たした。さらに彼は「解説」において「ハイエクはウェーバーについてはすこししか言及していないけれども、ハイエクの「理解」という概念はウェーバーの理解社会学の方法であって、後者を経済学にかかしているとみることができる」（ハイエク1986, 276頁）と評価する。他にも田中は、「自由な社会」vs「全体主義的社会」といったハイエク思想の持つ二元論的世界観とウェーバーとの差異の指摘も含め先駆的な解釈を示している。

的に極めて様々な方向から、「新自由主義」的と呼ばれる数々の「改革」が、貧富の格差の著しい増大や、既存の相互扶助的、伝統的な共同体、さらには地球環境の破壊などの問題をもたらしたという批判が、毎日のように数多くなされている。それは「リベラル」、あるいは社会主義・共産主義の伝統を受け継ぐ旧来の「左派」の立場からだけではなく、ナショナリズムあるいは、所属する集団への愛着を基盤とするパトリオティズムに基づいて、伝統的共同体の維持や復権を訴える「右派」の立場からも、「ネオリベ」という蔑称で罵倒されることがしばしばである。その意味では「新自由主義」とは現在、社会主義に代わって、あらゆる党派から最も目の敵にされている思想だと言っても過言ではない⁴⁾。

しかし、第4節で論じるように、そうした通念上の「新自由主義」とハイエクの自由主義思想の間には大きな乖離が存在する。そもそもハイエクは主著の『自由の条件』の序言において次のように述べている。

西欧の歴史的発展の結果であるすべてを別の文化的基盤のもとへと移植することはできないし、またすべきでもない。そして西欧の影響下にあるこれらの地域において最終的に生ずるいかなる種類の文明であろうとも、それが上からあてがわれる場合よりはむしろ成長にまかされる場合のほうがより早く適切な形をとることになるだろう（Hayek 1960, pp.2-3, 9頁）

市場経済や自由主義、民主主義といった西欧の文化的遺産を発展途上国あるいは低開発国にそのまま移設しようとしても、それは失敗を余儀なくされることがしばしばである。むしろその反動として、宗教的・民族的原理主義の台頭を招くことも多い。歴史的に真にプロテスタンティズムの普及が資本主義発展のための最大の契機だったかについては理論面、実証面を含め現代では様々な異論が存在するものの、そもそもヴェーバーが指摘したような、何らかの意味で資本主義のエートスと呼ばれるものが背景に存在しない社会においては、発展が継続的に行われることは困難である、という認識や問題の枠組み自体は未だ有効であろう。

ハンガリー出身の経済学者コルナイ・ヤーノシュ（コルナイが姓）は、冷戦崩壊後の東欧の急速な市場経済化とそれがもたらした弊害について上記のようなハイエク的観点から批判を行った（Kornai 1990）。ソ連崩壊後に大きく経済が混乱し冷戦構造下の一方の覇権を失ったロシアも含め旧東欧諸国は、社会主義経済化と市場経済化という、ある意味二重の設計主義に蹂躪されたのであった。例えば、論文集『ハイエクを読む』（2014年）には、そうした観点からの論考が二つ収められている。柴山（2014）は、ハイエクの経済理論とシカゴ学派のミルトン・フリードマンのマネタリズムの違いなど自由主義思想そのものの多面性を指摘しながら、前者を単純に「新自由主義」という用語に還元してしまうことを批判する。また、平方（2014）は、

4) 「新自由主義（ネオリベラリズム）」とハイエク思想の相違については原谷（2009）も参照せよ。

通常ハイエク思想の忠実な現実の政策適用とみなされることの多いイギリスのサッチャー政権(1979-1990)の、主に教育政策を取り上げ、両者の見逃せない大きな相違点を指摘する。前者の「世俗化」された形態としてのサッチャリズムは、むしろ中央政府の管理によるトップダウン的な競争の促進を図る側面が色濃く、現実には両者の乖離はかなり大きいとされるが、こうした視点は本稿にも共通する。

上記の問題関心に基づき、次の順番で議論を進めていく。ハイエクは若き日にヴェーバーから大きな知的刺激を受けたが、両者は直接、邂逅することはなかった。しかし、彼は師であるミーゼスから間接的にヴェーバーの影響を受けていた。2節では、3人の間で共有された、「理念型」としての経済認識・モデル・法則の探求および、主観がどのように社会的・間主観的に成立するかをめぐる問題とそれぞれの認識の違いについて概観する。第3節では、ハイエクの科学哲学・思想史の著作である『科学による反革命』(1952年)における「科学主義」への批判を検討するとともに、その一番の主唱者としてサン＝シモン主義を捉えていたことを検討する。さらに第4節では、フランス現代思想の代表者の一人であるフーコーの「新自由主義」批判と、ハイエクがサン＝シモン主義の後裔と捉えていた中央集権的、国家主導型の経済体制としての「新自由主義」が大きく重なることを指摘し、最終節において結論を述べる。

2. ハイエクとヴェーバー, ミーゼス

ハイエクとヴェーバーはその活動時期が一応被ってはいるものの、ハイエクの方が25歳若いこともあり、直接の面識はなかった。ただハイエクにとって社会科学への一番早い関心の一つはヴェーバーに対してのものであった。第一次世界大戦中のヴェーバーがウィーン大学で行った講義にハイエクも出席を希望したものの、出征中であったため改めて父からミュンヘンへの留学の許可をもらう。しかし、ヴェーバーのスペイン風邪による逝去のため結局、果たせなかった(Hayek 1994)。それでも彼はウィーン大学に進学後、ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス(1881-1973)のゼミナールで席を同じくした、アルフレート・シュッツ(1899-1960)からヴェーバーや現象学について学んだ。シュッツは後に、ヴェーバーの理解社会学と現象学を統合した現象学的社会学の提唱者となったことで知られている。

そもそもミーゼス自身が、当時のドイツ語圏で最も重要な経済学者の団体であった社会政策学会(1872年設立)においてヴェーバーと深い知的交流を持っていた。当学会はヴェーバーも属する新歴史学派の流れのもとで結成され、ミーゼスの属するオーストリア学派とはシュモラーとメンガーの方法論争以来、学問上の対立関係にあったが、二人の関係は親密なものであった。両者の関係を詳細に論じた森(1995, pp.315-328)によれば、ミーゼスのゼミナールではヴェーバーの理解社会学とそれに関連した問題が彼の好んだテーマであり、特に、有名な「客観性」論文において提示された理念型の概念と経済学の法則の関係の重要性について熱心に議論が行われた。しかし、ミーゼスはそのようにヴェーバーを高く評価しながらも、一方で、ヴェー

バーが当時のオーストリア学派の経済理論について不十分な知識しかなかったこと、さらには「法則」の現実妥当性を巡る差異をめぐって不満も感じていた。特にミーゼスは、ヴェーバー的な「理解 (Verstehen)」概念を「ひとつの全体性への感情移入的自己移入において意味を求めようとするもの」としての主観的な「観照」に過ぎないとして、その先行条件が必要であり、そのために意味のあり方を討議的思考によって求める「把握 (Begreifen)」の重要性を提唱した。これ以上、両者の思想的関係に踏み込む余裕はここではないが、しかし、ミーゼスは結局、経済理論としては自身の公理主義的なプラクセオロジー（選択の純粋理論）に留まり、そこにそうした「理解」あるいは「把握」の意義を充分にくみこむことはなかった。その不満が、シュッツを「主観的意味連関の科学」に走らせた理由であり⁵⁾、ハイエクも同様な考えを持っていた。

ミーゼス没後のインタビューにおいてハイエクは、師の理論に対して次のような難色を示している。

決定的な点を述べさせて下さい。私のミーゼスとの関係の中にある問題は、今になって初めてはっきり理解できるものです。それは、知識の経済学についての私の一九二七年の論文から始まったものですが、その論文は、ミーゼスが市場の理論はア・プリオリ〔先験的に真〕だとしているのは間違いだ、ということを経自身にわかってもらおうとして書いたものなのです。ア・プリオリなのは個人の行為の論理だけであって、それから多数の人間の相互関係へと進む瞬間に、あなたは経験的領域に入ることになる、ということを経 (Hayek 1994 p.60, 80頁)

すなわちこの言明は、ハイエクの最終的なミーゼスへの方法論（アプリオリズム）への批判を表している。それは、ミーゼスの過度の「合理主義」的態度への異議であり、出会い以来大きく影響を受け、共通して取り組んだはずの社会主義への批判についても、そうした方向からでは不十分であり、むしろ同じ「合理主義」の弊害、すなわち設計主義への転落を招きかねないという懸念である。この点は、ハイエクが後年にいくほど慣習論的な自生的秩序論に傾倒した理由と、現代にいたる新オーストリア学派における方法論の対立にも大きく関係するが、その詳細については別稿で論じることしよう。

議論をあらためてヴェーバーとの関係に戻すと、野崎（2016）は、『職業としての学問』（1919年）を引きつつ、「技術的な手段」と「技術的な計測」こそがヴェーバー的な「主知化」と「合理化」の増大を引き起こし、それが人間の全般的知識の拡大を意味するというよりは、むしろ「計測によって万物を統御できるなどと思ひこむ」態度をもたらすとし（145頁）、その上で、善悪いずれにせよ意図とは正反対の結果（随伴的なものを含む）を招く人間行動の冷徹な分析こそが科学の役割であると指摘している（220-221頁）。こうしたヴェーバーにおける「科学」信

5) ただ橋本（1995）は、こうした問題関心に基づくシュッツによるオーストリア学派の方法論の正当化は成功しなかったと否定的な評価を下している。

仰批判は次節で論じるようなハイエクの「科学主義」への批判に対応しており、「意図とは正反対の結果」への着目は、ハイエクの「自生的秩序論」と大きく重なる点があると考えられる。

またヴェーバーのいわゆる「客観性」論文（1904年）は、社会科学における「価値自由」を唱えた有名なものであるが、それはけっして理念や価値の単なる追放ではなかった。三苦（2019）が指摘するところでは、ヴェーバーが考えていた科学の機能は単に目的—手段関係の確定や、随伴結果を含む目的の結果の予測だけではなく、そうした個人の目的がどういった理念や価値に裏付けられているのか、さらに、それら自体を本人に提示し、自身に評価させることの重要性を意味しており、それこそが「価値自由」の本来の意味である。実は、こうした立場もまた、ハイエクの思想に色濃く表れている。

ハイエクのLSE時代の盟友であり互いに大きく影響しあったライオネル・ロビンズは『経済学の本質と意義』（Robbins 1932）において、経済学の本質を「目的—希少手段関係」の分析と定義した。それによって経済学はそれ以前の「道徳哲学」的側面を削ぎ落とし、「科学」としての自立を果たしていくことになる。ロビンズが主張したのは、あくまで経済学と価値や理念の区別、倫理学や政治学などとの分業あるいは棲み分けであったが、しかし、以降の経済学は良くも悪くも純粋論理の形式、色彩を強めていき、それが理論的洗練の一方で、現実との大きな乖離をしばしば指摘される結果にも至った。ハイエクは限界革命を果たした一翼であるオーストリア学派の伝統に則った理論経済学自体の重要性を認識しつつも、その背景にある価値理念について常に自覚的であり、それが後半生の彼をあらためて多様な分野を縦横する「道徳哲学」的な研究へと向かわせた理由であった^{6) 7)}。

6) こうした「道徳哲学」としての経済学という立場は、ライバルと目されたケインズや北欧福祉国家の理論家であるグンナー・ミュルダールにも共通する。ミュルダールは、ヴェーバーの「価値自由」の議論を踏まえた上で、「価値前提の明示」の経済学方法論を提示し、その根幹に「平等」を置いた。ハイエクがそれに対置したのは「自由」であるが、両者が対立する立場ながら（若いころにはケインズも含めクヌート・ヴィクセルの理論的影響をそれぞれ受けたこともありお互いに交流があった）1974年にノーベル経済学賞（スウェーデン国立銀行賞）を受賞したことは、そうした「価値前提」の複数性を期せずして示しているとも言えるだろう。ミュルダールについては、藤田（2010）を参照。

7) さらにこの点は、いわゆる「ハイエクの転換問題」とも関係とも関係がある。「道徳哲学」への転換だけではなく、ハイエクの方法論自体に幾度かの「転換」があったというのが多くの研究者の指摘するところであり（代表的なものとしてColdwell 1988, 橋本1991, Fleetwood 1995など）、研究上の各時期相互の矛盾や齟齬と考えられるものをどう解釈するかが大きな焦点として存在している。ここで少なくとも指摘できるのは、シカゴ大学時代（1950-60：社会思想委員会所属）からのエンリコ・フェルミやノーバート・ウィーナーらイリヤ・プリゴジン、ルートヴィヒ・フォン・ベルタランフィ、そしてマイケル・ポランニーといった自然科学者たちとの交友だけではなく、思想的に後期ウィトゲンシュタインやメルロ＝ポンティの現象学との関連、接近と解釈できる議論は、その成否や整合性については否定的含め検討の余地が大きく存在するものの、ヴェーバー、ミーゼス以来の方法論的個人主義や理解社会学的立場の一つの拡張の批判的な試みとして理解することができるだろう。

3. ハイエクの「科学主義」批判

(1) 3つの「科学主義」

本節では、『科学による反革命』（1952年）におけるハイエクの「科学主義」への批判について検討する。まず彼は、20世紀における「科学主義（scientism）」の台頭を次のように批判する。それは「狭義における〈科学〉の方法と技術が、以来他の学問分野に振るってきた専制」であり、「社会的現象についての理解になにも貢献しなかったどころか、社会科学の仕事を一貫して混乱させその信用を失墜させた」（Hayek 1952, p14,12頁）とたいへんに厳しいものである。そのような自然科学における方法論の社会科学への適用は、機械的で無批判な単純な応用というよりもさらに悪質であり、その実践者たちが「彼らが使っていると信じている方法」に過ぎない、という意味で二重に不適切であり、「決定的に非科学的な態度」である。

科学的とは区別される科学主義的見解は、偏見をともしなわなないどころかすこぶる偏見に満ちたアプローチであって、主題を精査する以前に、なにがその最適な研究方法であるかを知っていると主張する（Hayek 1952, p16, 14頁）

換言すれば、社会秩序をこうした立場から「設計」しようとする「工学型の精神」が現実のものとして表れたのが、ハイエクが厳しく批判した社会主義体制ならびにファシズムであった。その影響は実際にはさらに広範囲な影響を持つが、それについては後述しよう。彼はさらに「科学主義」を「客観主義（objectivism）」、「方法論的集合主義（groupism）」、そして「歴史主義（historicism）」の三つに分類する。

第一の「客観主義（objectivism）」について、ハイエクは「人間の心の働きにかんする主観的な知識なしに済ませようとする種々の試み、すなわち、さまざまな形で社会の研究のすべての分野に影響を与えてきた試みのうちに、そのもっとも特徴的な表現」（Hayek 1952, p44, 45頁）と定義した上で、オーギュスト・コントによる内観の否定やジョン・ワトソンの「行動主義」心理学、オットー・ノイラートの「物理主義」などの還元主義を主たる批判対象としている。

彼はこうした「客観主義」に共通する性質として、「「たんに」質的な現象をいっさい無視して、自然科学のモデルに従って量的な側面、つまり計量可能なものに集中しようとする、社会的現象の研究によくある傾向」（Hayek 1952, p.50, 52頁）があると指摘している。ハイエクのこうした批判は、「計量を求める努力を、自然科学においてそれに基本的な重要性を与える特殊条件を欠く分野に盲目的に移植することは、まったく根拠のない偏見の結果である。それはおそらく、科学主義が社会科学にもたらした最悪の倒錯と不合理の原因」という一節も合わせ、よく知られたヴェーバーの「計算可能性」の議論を想起させるだろう。

第二の「方法論的集合主義（集団主義：groupism）」についてハイエクは、「社会や経済、資本主義（所与の歴史的「段階」としての）や特定の産業、階級、国家のような全体を、全体と

してのその運動を観察することによって法則を発見できるような確定的に所与の対象とみなす傾向」(Hayek 1952, p53, 55頁)と定義する。より具体的には、「国家」や「資本主義」といった、人間の精神が作り出した現実には実態が存在しない観察不可能な社会的構成物、すなわち、科学者集団が作り出した「理解」あるいは「把握」の対象ではあり、あくまで研究上の概念に過ぎないもの(それはその限りで有益である)と自然的実在とを混同してしまう態度のことである。

換言すれば、「たかだか構成物でしかなく、その要素からそれを構成した方法に由来するもの以外いかなる性質ももちえない全体を確定的な対象とみなす誤り」(Hayek 1952, p57, 59-60頁)が「集合主義」の誤謬である。ハイエクはホワイトヘッドを引いてそれを「概念実在論の虚偽」と呼んでいるが、現代の科学哲学上の観点からすれば、「素朴実在論」と言い直せるだろう。そのように全体をあらかじめ措定するのではなく、ハイエクは、社会科学の方法論はあくまでヴェーバー的な方法論的個人主義に基づくべきと主張する。こうした「マクロ的展望」、すなわち社会現象に対して「超越的」視点をとることへの批判は、やはりコントや何より、集計変数に基づくケインズのマクロ経済学への批判を意味していた。

第三の「歴史主義(historicism)」とは、「歴史が研究対象とする複合体を与えられた全体とみなす素朴な見方」であり、「単に直感的に把握されたにすぎない全体についての曖昧な構想を、あたかも客観的な事実であるかのように論じる」(Hayek 1952, p73, 77頁)自然科学の手法の誤った適用と定義される⁸⁾。本来あるべき手法は、「直接的に知りうる要素から、世界に見られる複雑かつユニークな構造を再構築する、そして要素間の関係の変化から全体の変化へと道をたどるといふ地味な仕事を辛抱強くやる」ことである。にもかかわらず、主唱者たる「歴史の疑似理論の著者たち」は、「ある種の心的ショートカットによって、直接的に把握された全体の連鎖の法則の直接的な洞察にいたることができる」との誤謬に陥っているとハイエクは批判しており、具体的には、ヘーゲルやコント、マルクス、ゾンバルト、シュペングラーなどが対象となっている。

(2) 自然科学と区別される社会科学の方法論

それではハイエクにとって、疑似科学としての自然科学の方法論の直接的かつ素朴な応用ではない、社会科学の適切な方法とは何であろうか。彼は、その研究に特有の目的と方法は、「事物の関係ではなく、人間と物との関係、あるいは人間と人間との関係」を扱うものであると述べる。特にその目的は、「人々の行動の意図したわけではない結果」(Hayek 1952, p.25, 25頁)、すなわち「自生的秩序⁹⁾」を説明することを説明することにある。ハイエクの議論においては、

8) 容易に連想されるように、この概念はカール・ポパーからの直接の影響である。ポパーの『歴史主義の貧困』(1957)は、その草稿が1936年にLSEでのハイエクのセミナーにおいて発表されたものが元になっている。その後ニュージーランドに渡ったポパーの帰国の後押しをしたのもハイエクであり(『現代思想の冒険者たち』)、彼が編集していた『エコノメトリカ』誌上において『貧困』の1944-45年に原型の論文が分掲された。

9) 『科学による反革命』には、「自生的」という言葉自体は特に第8章と第9章において頻発するが、「自生的秩序」

端的に社会科学とは「自生的秩序」の説明のために存在する。彼の説明に従うならば、「より狭義の社会科学」あるいは「道徳科学」とは、「人間の意識的行動や反省による行動」に基づく。人間の社会的行動は、純粋な意味での「科学」が依拠しているような「客観的事実」ではなく、あくまで人々の「意見」に基づく¹⁰⁾。人間は行為において、例えば何かを叩くものを木材であろうが金属であろうがプラスチックであろうが物理的な組成は全く異なっている、それらを同じハンマーであるとみなす。「人間の行動にかんするかぎり、事物とは行動する人びとが事物と思うもの」なのであり、「貨幣」さらにはやはり例えば「犯罪」や「刑罰」といった概念なども自然科学的には定義できず、あくまで人間の主観的な「分類」に基づく¹¹⁾。ハイエクは端的に次のように述べる。

社会科学の事実はたんに意見、すなわちその行動が研究対象となる人びとのもつ見解である。それは物理学の事実とは異なり、特定の人びとが抱く信念や意見、すなわちそれ自体がデータであり真偽は無関係で、しかも人びとの心中に直接観察はできないが、ただわれわれ自身が彼らと類似の心をもつがゆえにその行動や言動から認識しうる信念なのである（Hayek 1952, p.28, 28頁）

さらに、そうした意見や知識は首尾一貫した一つのまとまりとは限らない。多くの場合、「それは断片的で、不完全で、一貫性を欠いた形でしか存在せず、多くの個人の心の中」のみに現れる。すなわちハイエクの社会哲学の根幹をなす諸個人間に分散した「断片的知識」の重要性の指摘であり、「あらゆる知識が断片的で不完全であることは、社会科学が始点とすべき基本的事実の一つ」（Hayek 1952, p.30, 30頁）なのである。

その意味では、ハイエクにとって経済学における「法則」もまた、自然科学的な客観的実在ではない。それもまた人々の信念や意見の産物であり、必ずしも客観的な真偽を保証するものではない。

実際、ある特定商品の歴史は、人間の知識が変わるにつれて同一の物的事物がまったく異なる経済的カテゴリーをあらわす可能性のあることを示している。さらに、われわれは物理的なことばでは、二人の人間が交換ないし取り引きをしているのか、はたまたなにかのゲームをしているのか宗教的儀式を演じているのか区別できない。行動する人びとがその

という用語はまだ見られないことには注意する必要がある。マイケル・ポランニーからの援用と思われるこの用語自体を、ハイエクが本格的に使用するのは、後の『法と立法と自由』第1巻（1973年）以降である。

10) ハイエクの「法の支配論」の根幹も、「上位の法」としての「意見」に基づいている。詳しくは、太子堂（2014）を参照せよ。

11) 「意識的な決定において人が外部刺激を分類するのは、この種の分類を自ら主観的に経験することによってしか分からない方法による」（Hayek 1952, p.26, 26頁）。ハイエクの心理学の著作である『感覚秩序』（1952年）においても、「分類」による対象の主観的な把握が基軸の概念となっており、同年に出版された『科学による反革命』は、彼の社会哲学と心理学を媒介する著作としても重要である。

行動によって意図するものを理解できないならば、その行動を説明しようとする、すなわち類似の状況を似かよった行動と結びつける規則にその行動を包摂しようとするどんな試みも失敗せざるをえない (Hayek 1952, p.31, 32頁)

後期ヴィトゲンシュタインの言語ゲーム論を思わせるようなこの一節は、ハイエクが主張するような経済社会認識の慣習論的性格を表している。

その上でハイエクは、こうした対象を分析するためには、「個人を導く諸概念から体系的にはじめることが、社会科学の主観主義と密接に関連した方法論的個人主義の特徴的性質」(Hayek 1952, p.38, 39頁)であることを理解することが重要だと述べる。ただそれに基づいて何らかのモデルや分析枠組みを構築する際、社会現象の決定要因となる変数の数は実際にはあまりにも莫大であり、それらすべてを俯瞰的に把握できる主体は存在しないがゆえに、それによって「観察される結果(貨幣の進化や言語の形成といった「制度」)」が引き起こされるあり方を「理解する」することはできても、全体の過程を見通したり、その正確な経路や結果を予測したりすることは不可能とされる。一方で、正確な結果の予測を可能にする自然科学とは異なり、社会科学において可能なのは、「現象が発生する際の「原理の説明」にあくまで留まる¹²⁾。それゆえすべての社会制度を意「図的な設計の結果」と考える「科学主義」とは別個の、「自生的な社会の成長」についての「合成的理論」が社会科学においては必要とされる¹³⁾。

(3) アンリ・ド・サン＝シモンとその後継者たちへの批判

上記の科学哲学的な議論を経た上で、ハイエクが、疑似科学的イデオロギーとしての「科学主義」が普及し、最終的にはファシズムや社会主義といった集権的統制経済体制が到来する時代の流れにおいて、誰よりも「産婆役」としての大きな役割を果たしたと考えるのがアンリ・ド・サン＝シモンとその後継者(バルテルミ＝プロスペル・アンファンタンやサン＝アマン・バザール)たちを念頭に置いているのは興味深い¹⁴⁾。「科学による反革命」という言葉の直接の

12) この点でハイエクは、計量モデルによる「予測」を重視するフリードマンとの相違を意識しており、両者は経済理論においては対立する立場にあったことには注意を要する。原谷(2009)ならびに江頭(2012)を参照せよ。

13) 同書の後の部分でもハイエクは次のように述べている。「個人主義的、合成的方法こそが、社会的過程や形成物がなんらかの意味でその部分の「たんなる総和以上」であるというひどく誤用されているフレーズに明確な意味を与え、また、個々人の共同の努力がだれ一人計画も予見もできなかったはずのない望ましい結果を達成できるようにする、個人間の諸関係の構造がいかんして出現するのかを理解できるようにするのである。これにたいして、集合主義者は個々人の努力の相互作用の体系的な追跡によって全体を説明することを拒否し、社会的全体それ自体を直接把握できると主張するために、これら全体の正確な特徴やその作用形式をけっして規定しえず、きまってこれら全体を個的精神のモデルで考えることを余儀なくされる」(Hayek 1952, p.92, 91頁)

14) 『隷従への道』(1944)をはじめとして、ハイエクによる社会主義批判はもちろん彼の著作においてしばし見られるが、一方で、マルクスやその経済学・哲学についての批判は驚くほど少ないことも興味深い事実である。その一つの理由は、オーストリア学派の先駆者であるベーム＝バヴェルクによるマルクスの労働価値説批判において、学派としてのマルクス批判自体は一段落していたとハイエクが考えていたことがあ

対象も元来は、「科学主義」とその「計画」への適用の主唱者としてのサン＝シモン主義に対して向けられたものである。

周知のようにサン＝シモンはシャルル・フーリエやロバート・オーウェンと並んでいわゆる空想的社会主義の三巨頭の一人であり、当時の自然科学や科学技術の発展をもとに「物理学的世界観」の社会科学への適用を図った一人であった。その上で、サン＝シモンは、労働者や農民、工場主からなる「産業者」と「科学者」の協同体である「産業アソシアシオン」による生産力の科学的管理を目指して「所有の社会化」を図ろうとした。そこでは、「各人は、能力に応じて働き、労働に応じて受け取る」ことで、「人間の搾取（exploitation）から地球の開発（exploitation）へ」と至ることが目標とされていた。そのためにサン＝シモンたちが望んでいたのは、社会全体を「産業」という共通の目指すべき目標のために一元的に組織化、階層化して「管理」することであったが、そこにはあくまで「手段」としてではあるものの、上からの「自由放任」、自由貿易政策の主張も含まれていた。

しかしハイエクはまさにその点に知識人たる「科学者」やその実践的主体である「産業者」によるトップダウン的な社会の「設計」の起源を感じ取っている。加えて彼が次のように述べていることも興味深い。

さらに考察に値するサン＝シモン主義の教説のある直接的な影響がある。近代社会主義の創建者たちはまた、大陸型資本主義にその特殊な形式を付与することにおいて多くを為したのである。銀行業と産業の親密な結びつきから成長した「独占資本主義」や「金融資本主義」（銀行は系列会社の最大の株主として産業体を組織する）、急速に発展した株式資本企業や大規模な鉄道企業体は、主としてサン＝シモン主義の産物である（Hayek 1952, p.164, 190-191頁：引用者強調）

ここで端的に述べられているように、ハイエクは「独占資本主義」や「金融資本主義」、それ以外にも「証券資本主義」の起源をもサン＝シモン主義に見ていると同時に、自身が主張する真の自由主義との明らかな違いを意識している。そうした体制はハイエクにとっても市場経済の望ましい帰結では全くなかった。換言すれば、サン＝シモン主義を次章で論じるような適切ではない「新自由主義」の元祖として捉えている。

この点は、ハイエクの自由主義を理解する上でたいへん重要な点であるとともに、重農主義による「自由放任（laissez-faire）」体制の「設計」に対するアダム・スミスの批判と対応していることも付け加えておく必要があるだろう。スミスは仕えていたヘンリー・スコット（第3代バクルー公爵）の家庭教師として大陸への3年間のグランド・ツアーに相伴し、フランス滞在中（1765年10月～1766年10月）は重農学派の祖であるフランソワ・ケネーらとの交流を持った。

と思われる。

それが後の『国富論』（1776年）にも大きく影響しているが、経済における法則の発見・探求や自由な市場という点でケネーたちから大きな示唆を受けた。

しかし、Hont（2005）によれば、スミスとケネーを分かつのは表面上の自由市場の擁護に潜む両者の大きな認識の差異である。ケネーは、経済法則を「自然の法則」と考え、それに基づく「自由放任」を唱えた。しかし同時に彼の理論は、封建的秩序が根強い当時フランスのアンシャン・レジームへの批判と何より農業国であるという事情を背景に持っていた。そのためケネーは、国富の源泉を農業のみに認め、古い体制によって成立が阻害された「自由」な市場を政策的にいわば強制に作り出すという歪な提言を行うことになった。自由貿易体制もあくまで農業の流通を目的としたもので、商工業の役割は直接の富を生み出すものではないとしてあくまで軽視された。スミスはケネーから多くの影響を受けつつも、自由の設計という矛盾、農業のみが国富の根幹であるという考え方を批判した。それは『道徳感情論』における有名な「体系の人」批判、すなわちチェス盤上のコマのように人員を合理的に配置・移動させることで理想的な体制が作り出せるという考え方への警鐘にも表れている¹⁵⁾。富概念の正当性を抜きにしても、スミスにとって市場経済（商業社会）の発展は、為政者の合理的設計によるものではなく、「狩猟、牧畜、農業、商業」の「四段階」を経た長期的な「事物の自然な成り行き」による資本投下を経て初めて達成されるものであった。こうした批判は、重金主義と貿易差額説に基づいて、やはり国家のトップダウン的な政策による恣意的な輸出産業の奨励と労働者の低い生活水準を求める重商主義にも同じく向けられている。

こうしたトップダウン的な「市場」の「設計」に対する批判は、最初の節でも見たようにやはりハイエクにも共通する性格である。次節ではそうした彼の「新自由主義」批判について検討することにしよう。

4. ハイエクにおける「新自由主義」批判

(1) フーコーの「新自由主義」批判

そもそも「新自由主義」なるものの実態はなんであろうか。一般的理解としては、政府や地方自治体による規制緩和や「民営化」の拡大、それに伴う福祉政策の縮小・撤廃などが連想されるが、その内実は千差万別といっていりく多様であって、時には相矛盾するものもあり、玉石混交であるように思われる。ただ、なによりもそれらが国家による「統治」の一形態となっているという特徴があると考えられ、一番の理論的根拠としては、ミシェル・フーコーが1978年から79年にかけて行った講義録である『生政治の誕生』における「新自由主義批判」を念頭にしていると思われる（Foucault 2004）。

15) ただスミスも、産業革命の全面的な開花の直前に研究・執筆活動を行ったこともあり、工業が富の源泉であることは認めても、商業や現代のサービス業については富を直接生み出さない「不生産的労働」であるとの認識にとどまっていた。

同書においてフーコーは以下の様に述べている¹⁶⁾。政府の介入の排除を目的とすると一般に考えられている「新自由主義」の実態とは、まったく正反対であり、市場の論理を社会全体に貫徹させるために国家が制度的な構築や設計に積極的に関与するという一つの権力的な「統治」のシステムに過ぎない。もともとフーコーは、第二次大戦後から1970年代まで西側先進諸国の潮流であった「リベラル」としての福祉国家体制に対して批判的であり、そこにまったく新しい形の権力の登場を見ていた。すなわち封建時代以来の、支配下にある国民の生殺与奪を直接的に握っていた権力者の「殺す権力」から、福祉政策や公衆衛生政策によって人々の生存を国家が積極的に保護し、生産や効率性のために積極的にそれを役立てようという「生の権力」への転換である。しかし、彼は、福祉国家体制から「新自由主義」へのさらなる転換においても、そうした権力の本質は変わっていないと見る。社会全体を競争原理によって支配することにより、常に人々をそうした原理へと駆り立て、そこから脱落する者を排除するような巧妙な「統治」のシステムがあらためて登場したのである。

主にその思想的担い手とされるのが戦後の西ドイツの政策基盤となったオールド自由主義の主唱者であるヴィルヘルム・レプケ、アメリカのフリードマンの後継者であるゲイリー・ベッカーに代表されるシカゴ学派である。ハイエクについての記述は比較的少なく断片的であることには注意を要するが、いずれにせよ彼らはもはや「自由放任」ではなく「法の支配」に基づく競争原理という市場の「枠組み」に介入することで経済社会をコントロールとするという意味で、「介入的自由主義」の主唱者であるとされる。さらにナショナリズムあるいは対外強行的なイデオロギーとの結びつきを強めることで「国家主義的」な「新自由主義」が成立するとされる。そこでは、社会が個人を全体の目的のために自分からそうなるように仕向けていく「規律化」の過程が福祉国家体制よりもより一層、巧妙に進展しているとフーコーは考える。

さて、こうした彼の現代社会観はたいへん興味深いが、ハイエク思想に対する批判としてはどこまで的を射ているであろうか。前節までの議論のように彼は、フーコーの述べるようなトップダウン型の「統治」の在り方に強い懸念を示しており、彼の思想とサッチャー政権の実際の政策との間にはかなりの乖離があったこともすでに指摘したとおりである。そもそもハイエクは、例えば立法過程にあたっては「主権」の概念をも放棄することを提唱している（Hayek 1979, p.123, 168頁）。彼の見解では、王権神授説から国民主権への歴史的な転換は、必ずしも人々への自由を拡大した歴史的進歩ではなかった。むしろ主権国家への人々の従属を強化した、あるいはその命令への服従を絶対化してしまった面が強いとして、最終的にハイエクは「政治の退位（the dethronement of politics）」（Hayek 1979, p.147, 203頁）が必要であるとすら主張する。彼は政治機構の継続的な肥大化とその影響が様々な領域に拡大していくことに危機感を覚えており、ファシズムや社会主義、福祉国家といった「社会正義」の観念による特定の価値基準に

16) 佐藤（2009）はフーコーの「新自由主義」による「統治」の概念を紐解き打つ、ジル・ドゥルーズ＝フェリックス・ガタリやジャック・ランシエールの著作を援用して、そうした支配への現実的な抵抗の在り方について論じている。

よる全体の支配は、民主主義の中にその台頭の萌芽があると同時に、民主主義を蝕み崩壊させる危険性を持つと考えた¹⁷⁾。そうした「恣意的権力に対する最終闘争」(Hayek 1979, 152/訳207)のために、彼の意図する長期的な原理ならび制度に基づく「法の支配」の必要性があったのだ。

そうした観点からすれば、フーコーが批判したタイプの「新自由主義」とは、むしろやはりハイエクが批判したような、サン＝シモン主義的な国家主導型の経済体制と非常に類似したものであり、ある意味、彼らはまったく正反対の立場から同じものを批判していたともいえるだろう。実際に政策として行われた「新自由主義」は、確かに市場経済を極めて重視してはいるが、それはあくまで国家運営のための一つの手段として扱われており、本来的な意味で個人の自由を尊重するというよりは、国家政策の目的に有利だからこそ民営化や市場化がトップダウン式に採用されてきた面が相当にある。それらの体制は、もし計画経済あるいはケインズ主義的体制がより効果的であると判断すればそちらを採用したであろう。現に、そうした政策を担った「保守的」な政党と経済政策の結びつきには一貫性がなく、時に応じて選択を巧妙に代えていった。一方、『科学による反革命』などでハイエクが批判した体制とはまさにそうしたトップダウン型の国家戦略であり、その意味でも「新自由主義」政策とは権力による社会のある種の「組織化」に他ならなかった¹⁸⁾。

(2) 組織化された「集団的利己主義」への批判¹⁹⁾

ハイエクは、交換経済、すなわちカタラクシーとしての市場社会においては、全体を統括する主体、あるいはそこで貫徹される単一の価値理念が存在しないが、個人だけが持っている「分散した知識」が試行錯誤の中で長期的な利益へと結実する可能性が生じることをたびたび強調した。こうした分権性こそが経済的領域、あるいは市場擁護論の最大の根拠である。そのためには、各人を公平に扱い、利害が対立した際には調停を行う一般的ルールが必要となる。それに基づいた個人の目的追求活動は推奨されるべき対象であるが、一方で、それが集団的な形態をとった場合には、一般的ルールを恣意的に変更させ、特殊利害を格闘しようとすることで、全体の秩序そのものを歪めてしまう危険性が生じる。

その意味で、ハイエクが生涯取り組んだ課題とは、ポピュリズムの克服であった。人々が自身の利害を求めること自体は当然ではあるが、それが市場や社会というゲームのルールや枠組み自体を自身の都合のようにつくりかえようとする態度であり、彼が生涯批判した社会主義やファシズムであったが、問題はそれではない。ハイエクは次のように指摘する。

17) こうした点もヴェーバーの認識と大きく共通する側面がある。ヴェーバーの議論における、主権国家および官僚制国家と近代的戦争の関係、さらには大衆民主主義(ポピュリズム)への批判については、亀嶋(2007)を参照。

18) そうした意味でのトップダウン型の「新自由主義」は、アダム・スミスが重農主義とともに批判した重商主義とも大きく性格を共有しており、むしろ「新重商主義」といった名称の方が適切だと思われる。

19) 本節の記述は、Taishido (2021) に基づく。

大衆の怒り、したがって立法も、単一の独占者や協調行動をとる少数の有名企業の利己的行動に主として向けられてきたが、**市場秩序を破壊する最大の脅威は個人企業の利己的行動ではなく、組織された集団的利己主義（selfishness of organized groups）である**（引用者強調：Hayek 1979, p.89, 124頁）

ここで「集団的利己主義」と批判されているのは、自分たちの閉鎖的な集団の利益を最重要視し、それ以外の人々を排除する組織的な思考や運動のことである。具体的には、自分たちの既得権を守るために非正規労働者などメンバー以外の人々を排除しようとする労働組合の圧力や、それ以外の集団の多様なロビー活動やレント・シーキング活動だけではなく、特に江頭（2007）が指摘したように、企業が持ち株会社を通じて「法人」としての権利を大きく拡大していく「法人資本主義（Corporate capitalism）」への疑念もその範疇に含まれている。

実はハイエクは、自由社会及び市場経済の根幹となる所有権は、必ずしも無制限に承認されるものではなく、特許や商標についての権利も含め、法によって適切にその枠組みを与えることが必要だと認識を示している（Hayek 1967）。会社法についても、個々の株主の権利は十分尊重しつつも、それが自然人ではない「法人」へと無制限に拡張されることには批判的であり、その二つは法によって峻別されるべきだとする²⁰⁾。個人的な利益の追求は、あくまで適切な法やルールによってはじめて、社会全体への利益へとつながり「自由放任」ではない。それが集団的利己主義へと墮落しないためのルールの設定は極めて重要である²¹⁾。

労働組合にしろ「法人」化した大企業であろうと、そうした集団的利己主義によって犠牲にされるのは、そこから排除される非正規労働者や中小企業だけではなく、社会のかんりの割合を占めながらもそうした既得権や特殊利害によって組織されていない人々、「消費者一般、納税者、女性、老人」であると彼は指摘する。さらに上記の「大衆の怒り」を背景にした既得権あるいは特殊利害への要求は、民主主義的議会制度と容易に結びつき正当性を獲得してしまうとハイエクは批判する。

依然として一般に認識されていないのは、**現代社会における真の搾取者が利己主義的な資本家や企業家でもなく、また実際に個々の個人でもなく、集団的行動にたいする道徳的支持や集団にたいする忠誠心の感情から権力を得ている組織だ**という点である（引用者強調）

20) 具体的には、ルールに即した金融政策（後年にはハイエクは「貨幣発行自由化論」に傾斜し、金融政策自体の有効性自体をより疑うようになるが）や公共的な目的のための土地の取用、独占への対策、相続税の重要性などである。

21) 「新自由主義者」ハイエクに関する一般的通念としては他にも、彼は福祉政策に冷淡との認識があるが、これは端的に誤解である。主著『自由の条件』（Hayek 1960）では、彼は主にイギリスを中心とした福祉国家体制（ケインズ＝ベヴァリッジ体制）を批判した上で、「能力主義的分配」（meritやdesertなどによる分配的正義）も否定する一方で、後半の3分の1の紙面を費やして、最低所得補償や強制的国民健康保険・年金、義務教育制度などの一般的福祉政策を肯定し、人々の市場参加あるいは「自由の条件」の一環としている（太子堂2011）。

Hayek 1979, p.96, 132-133頁)

人々の要望が手続きの上で合意を得られた意見として成立し、それが政府権力を掣肘しているならば基ももちろん本的に問題はないが、実際には各種団体の「集団利益のラグビー・ボール」(Hayek 1979 p.99, 137頁)と化して、まさにどこに転がっていくか予断を許さないものとなり、ひいては一般的ルールの恣意的な改変へと繋がる危険性が高まることになる²²⁾。

このようにハイエクは「集団的利己主義」が市場構造にもたらす歪みを批判したが、一方でもちろん彼は、民主主義それ自体の価値自体は否定しておらず、その意義は十分に認めていた。彼が警鐘をならしたのは、議会制度が絶えずそれぞれの利害集団を背景に分裂し、取引民主主義 (a' bargaining' democracy) の場となることであった。特に彼は、「集団的利己主義」とは人間に深く根ざしている「部族社会の情緒」であり、それを「私たちの中にいる、飼いならされていない野蛮人」(Hayek 1978a.p.66)であると指摘している。

5. 終わりに

以上、本稿においては、ハイエクによる「科学主義」への批判が、トップダウン型のいわゆる「新自由主義」的国家への批判とも重なっていることを明らかにした。こうした見解は、例えば、数理マルクス経済学の泰斗である松尾匡が「従業員こき使い放題の自由とか、稼ぎのない者食うべからずとか、そんな種類の「自由主義」はハイエク思想とは無縁」(松尾2014, 80頁)と指摘していることにも対応している。その上で松尾は、「大きな政府から小さな政府へ」、「官から民へ」、「国家から市場へ」といったスローガンの下に行われた、民営化や民間委託、規制緩和、財政削減、国際的な市場統合といった政策もやはり非ハイエクの的であり、むしろ彼が批判対象としたものであったと喝破しているが、これも正当な指摘である。こうした見解は、その独自の知識論や計画化への警鐘といったハイエクの思想がイギリスの労働党など左翼思想に与えた影響を強調する Griffiths (2014) などとも共通する。今やハイエクの思想は偏向した独善的なイデオロギーなどではなく、旧来の党派の対立を超えて共通に受け入れられる現代的な知的基盤の一つとみなされるようになってきている。

そもそも、ハイエクとライバルであったケインズは経済理論をめぐる激しい応酬の一方で、個人的な親交を結んでいたし、他方、本稿の注12でも指摘したように、従来、一体そのもの、あるいは蜜月関係と捉えられがちなフリードマンらのシカゴ学派とハイエクの間には微妙な距離感が存在していた。別の側面から見れば、ケインズ以来のマクロ金融政策の有効性それ自体をハイエクは全面的に懐疑したのに対し、フリードマンもその裁量主義自体は批判しながらも、ハ

22) こうした利己主義と民主主義の結託を防ぐために、ハイエクはそれを制御するための二院制を元にした独自の議会改革案や法の支配の範囲内での裁判官の能動的な役割を強調している。彼の「法の支配」論の特徴と合わせ、太子堂 (2014) を参照せよ。

ハイエクとは異なりルールに基づくマネーサプライのコントロール自体は可能であると考えていた。少なくとも金融政策のあり方を巡っては、ケインズとフリードマンの位置は相対的に接近し、ハイエクはそれから遠い場所に立つことになる。これも本論で指摘したように、経済理論から価値理念やイデオロギーそのものを完全に抜き去ることは不可能であるとともに、そもそもヴェーバーの「価値自由」論の意図するところでは全くなかった。視座を置くポイントにより、それまでは相対立すると思われていた思想家どうしの隠された共通点や、反対に盟友関係にあると思われていた思想家どうしの対立点もまた明瞭になる。ハイエクが「科学主義」を批判するなかで述べようとしていた、「正しい」社会科学の在り方もまた、そのようなものであったと考えられるだろう。

<参考文献>

- Caldwell, B. J (1988) 'Hayek's Transformation', *History of Political Economy* 20: 4.
- Ebenstein, L (2001) *Friedrich Hayek: A Biography*, St. Martin's Press.
(田総恵子訳『フリードリヒ・ハイエク』春秋社, 2012年)
- Fleetwood, S (1995) *Hayek's Political Economy: The Socio-economics of Order*, Routledge.
(佐々木憲介, 原伸子, 西部忠訳『ハイエクのポリティカル・エコノミー—秩序の社会経済学』法政大学出版局, 2006年)
- Foucault, M (2004) *La Naissance de la Biopolitique. Cours au College de France (1978-1979)*, Seuil. (慎改康之訳『ミシェル・フーコー講義集成〈8〉生政治の誕生(コレージュ・ド・フランス講義1978-79)』筑摩書房, 2008年)
- Griffiths, S (2014) *Engaging Enemies: Hayek and the Left*, Rowman & Littlefield Publishers
- Hayek, F. A. (1948) 'Free' Enterprise and Competitive Order', *Individualism and economic Order*, Routledge & Kegan Paul.
(嘉治元郎・嘉治佐代訳『個人主義と経済秩序』春秋社, 2008年)
- Hayek, F. A. (1960) *The Constitution of Liberty*, University of Chicago Press.
(気賀健三・古賀勝次郎訳『自由の条件』春秋社, 2007年)
- Hayek, F. A. (1952) *The Counter-Revolution of Science: Studies on the Abuse of Reason*, Liberty Fund Inc. (渡辺幹雄訳『科学による反革命』春秋社, 2011年)
- Hayek, FA (1967) 'The Corporation in a Democratic Society' s in *Studies in Philosophy, Politics and Economics*, University of Chicago Press. (Ⅷ「民主主義社会における企業—誰の利益のため?」古賀勝次郎監訳『経済学論集』春秋社, 2009年)
- Hayek, F. A. (1979) *Law Legislation and Liberty: The political order of a free people (Vol. 3)*, University of Chicago Press. (渡部茂訳『法と立法と自由 3 自由人の政治的秩序』春秋社, 2008年)
- Hayek, FA (1994) *Hayek on Hayek: An Autobiographical Dialogue*, Edited by Stephen Kresge and Leif Wenar, The University of Chicago University.
(嶋津格訳『ハイエク、ハイエクを語る』名古屋大学出版会, 2000年)
- Hont, I (2005) *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Belknap Press. (田中秀夫監訳『貿易の嫉妬—国際競争と国民国家の歴史的展望』昭和堂, 2009年)
- Kornai, J (1990) *The Road to a Free Economy: Shifting from a Socialist System: The Example of Hungary*, W. W. Norton & Company.
(佐藤経明訳『資本主義への大転換—市場経済へのハンガリーの道』日本経済新聞出版社, 1992年)
- Robbins, L (1932) *Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, Palgrave Macmillan. (小峯敦・大槻忠史訳『経済学の本質と意義』京都大学学術出版会, 2016年)
- Taishido, M (2011) 'An Institution to Reconcile Self-Interests: Hayek on the Notion of the Economic Agent and the Establishment of Appropriate Rules' in *A Genealogy of Self-Interest in Economics*, eds by Susumu Egashira, Masanori Taishido, Wade Hands, Uskali Maki, Springer, pp.230-258.

Wapshot, N (2011) *Keynes Hayek: The Clash that Defined Modern Economics*, W. W. Norton & Company. (久保恵美子訳『ケインズかハイエクか—資本主義を動かした世紀の対決—』新潮社, 2012年)

ヴェーバー (1959) 田中真晴訳『国民国家と経済政策』未来社。

ヴェーバー (1965)『世界の思想 第23巻 政治・社会論集』阿部行蔵, 清水幾太郎, 清水礼子, 世良晃志郎, 田中真晴, 出口勇蔵, 中村貞二, 山田高生共訳 河出書房新社。

ウェーバー (1980) 尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波文庫。

ウェーバー (1998) 富永祐治・立野保男訳, 折原浩輔訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波文庫。
江頭進 (2007)「法人資本主義論: ハイエク」平井俊顕編『市場社会とは何か: ヴィジョンとデザイン』上智大学出版, pp.116-139。

江頭進 (2012)「ハイエクとシカゴ学派—方法論と自由主義—」『経済学史研究』第53号第2巻, pp. 41-58。

亀嶋庸一 (2007)「マックス・ウェーバーにおける戦争と政治—〈宗教社会学〉への試論として」『年報政治学』第1号, 筑摩書房, pp.11-34。

川名雄一郎 (2012)『社会体の生理学—J・S・ミルと商業社会の科学』京都大学出版会。

佐藤嘉幸 (2009)『新自由主義と権力: フーコーから現在性の哲学へ』人文書院。

柴山桂太 (2014)「ハイエク, ケインズ, マルクス」桂木隆夫編著『ハイエクを読む』ナカニシヤ出版, 223-254頁。

スペンサー (2017) 森村進編訳『ハーバート・スペンサー コレクション』ちくま学芸文庫。

太田正称 (2011)「ハイエクの福祉国家批判と理想的制度論—自由な市場秩序の前提条件」小峯敦編『『経済思想の中の貧困・福祉—近現代の日英における「経世済民」論』』ミネルヴァ書房, pp.193-230。

太田正称 (2014)「ハイエクの「法の支配」—自然法論と共和主義的性格」桂木隆夫編著『ハイエクを読む』ナカニシヤ出版, 5-34頁。

田中真晴 (1967)『ロシア経済思想史の研究プレハーノフとロシア資本主義論史』ミネルヴァ書房。

田中真晴編著 (1997)『自由主義経済思想の比較研究』名古屋大学出版会。

田中真晴 (2001)『ウェーバー研究の諸論点 経済学史との関連で』未来社。

野崎敏郎 (2016)『ヴェーバー『職業としての学問』の研究 (完全版)』晃洋書房。

ハイエク (1986) 田中真晴・田中秀夫共編訳『市場・知識・自由—自由主義の経済思想』ミネルヴァ書房。

橋本努 (1991)「ハイエクの迷宮: 方法論的転換問題」『現代思想』vol.19-12, 青土社。

橋本努 (1995)「A. シュッツの方法論に関する批判的考察—オーストリア学派との関係から」『社会学評論』第46巻2号 pp. 144-157。

原谷直樹 (2009)「新自由主義 (ネオリベラリズム)」佐伯啓思・柴山桂太編『現代社会論のキーワード—冷戦後世界を読み解く』ナカニシヤ出版, pp.5-21。

平方裕久 (2014)「ハイエクとサッチャー」桂木隆夫編著『ハイエクを読む』ナカニシヤ出版, 304-330頁。

藤田菜々子 (2014)『ミュルダールの経済学—福祉国家から福祉世界へ』NTT出版。

松尾匡 (2014)『ケインズの逆襲, ハイエクの慧眼—巨人たちは経済政策の混迷を解く鍵をすでに知っていた』PHP新書。

三笥利幸 (2019)「マックス・ヴェーバーにおける「科学的問題」とは」『立命館産業社会論集』第55巻第1号, 231-248頁。

森元孝 (1995)『アルフレート・シュッツのウィーン—社会科学の自由主義的転換の構想とその時代へ』新評論。

森元孝 (2006)『フリードリヒ・フォン・ハイエクのウィーン—ネオリベラリズムの構想とその時代』新評論。